

現職者共通研修「9) 事例検討」の読み替えについて

【読み替えの対象】

- 1) 都道府県士会が開催する「現職者共通研修事例検討・報告会」に参加する。
- 2) 協会・士会の主催・共催する事例検討・報告会（90分以上）に参加する。（例：MTDLP事例検討会）

*注意

- ・ 各事例検討・報告会のファシリテーターは、原則「生涯教育基礎研修修了者、認定作業療法士、専門作業療法士」としますが、該当者がいない場合に限り、現職者共通研修を修了した経験年数 5年以上の会員であれば任用可能とする。
- ・ 質問の機会を持つことを強く推奨する。
- ・ 上記 2) は、平成 30 年 4 月 1 日以降に開催された事例検討・報告会に限る。

【申請方法】

上記 2) により申請する会員は、参加を証明する資料（研修会案内と参加証明または領収書）と必要事項を記入した「事例検討履修申請書」をデータにして、下記のメールアドレスまで送信して下さい。提出期限は、発表された年の年度末（3月末）までと致します。期限を過ぎた対応は致しませんので、お早めにご提出ください。

「事例検討履修申請書」

<https://www.jaot.or.jp/files/page/kyouikubu/gensyokusyazireikenntourisyuu2023.docx>

【送信先】

Mail : shimanekyouiku@gmail.com

生涯教育制度推進担当者 岩本 悠 まで